

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	社団法人 千葉県私学教育振興会	県所管課	総務部学事課
代表者	理事長 長戸路 政行	電 話	043-223-2172
所在地	千葉市中央区千葉港4番3号		
電 話	043-241-6190		
設立年月日	昭和41年12月24日		
ホームページ アドレス			
事業内容	学校運営に必要な資金の貸付及び融資あつ旋その他の援助を行うことにより、県内私学教育の充実を図り、本県教育文化の高揚を図る。		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	1,433,948
------------	-----------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	595,000	41.5%	2	
会員等	838,948	58.5%	1	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	195
------	-----

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	1(特別会員)	
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他	194	(学校法人)

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総資産	1,495,449	1,498,210	1,509,850
負債	22	25	2,521
資本	1,495,427	1,498,185	1,507,329
累積損益	61,478	64,237	73,381

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	162,111	158,152	159,203
経常損益	181	2,758	9,145
当期損益	181	2,758	9,145
減価償却前当期損益	181	2,758	9,145

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委託料		0	0	0
補助金・交付金・負担金	私立学校の振興を図るため、振興会があつた利子補給を行った経費等に助成。	5,732	5,188	4,580
合計		5,732	5,188	4,580

(2) その他

利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計		0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	16年度	17年度	18年度
常勤役員数	0	0	0
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	0	0	0
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	0人(人)	0人(人)
役員平均年齢	歳	歳
平均年収(千円)	千円	千円
職員数(県派遣又は県OB)	0人(人)	0人(人)
職員平均年齢	歳	歳
平均年収(千円)	千円	千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善(統合を検討)
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国の公益法人制度改革を踏まえ、関係団体との統合の協議を進める。 ・融資あっ旋・利子補給事業については、種類や条件の見直しを行う。 ・助成事業や私学教育の振興に寄与する事業については、会員ニーズを踏まえ再構築を行う。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との統合について検討中 ・融資あっ旋・利子補給事業の再開 ・学校法人会計基礎講座の開催
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体について平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。